科　　目　　名
現代社会と法Ⅰ **Law Ⅰ**

1年　前期　2単位　選択

鈴　木　義　孚

概　　要

法学は一面においては、法の技術性を認め形式論理を身につけることにあるので社会生活をいとなむかぎり、法に対する正しい知識が必要となる。そこで、日常生活の中で起こるさまざまな法律問題を素材にして、現実の生活の中で法がどのような機能を果たしているかを理解することにより、現代社会を見る眼が養われるように、また与えられた問題をどう考えるか（How to think）等について、判例をまじえながら講義をすすめていく。

目　　標

大学における法学教育の目的は、法の知識を与えることではなく、法的な考え方を養成することにあるとされている。知識として覚えることよりもむしろ講義の理解によって、法的なものの考え方を体得できるように傾注していく。

授業計画

第1回、第2回　法とは何か。
　法の概念規定、法と道徳の違い、法の強制手段、法の理念としての正義について説明。
第3回　法の妥当根拠
　法が法として妥当するのは何ゆえか。いいかえれば、われわれは何ゆえに法を法として尊重し遵守するのであろうか。
第4回、第5回　法の淵源
　法の存在形式としての成文法（制定法）と不文法、法の段階構造、違憲法令審査権等について。
第6回、第7回　法の効力
　異種の法形式相互の間に内容の矛盾抵触する規定が置かれた場合、効力の優劣関係をどのようにするか。
第8回　法の体系
　法令はばらばらに存在しているのではなく、相互に脈絡をもってつながっており、一つの体系をなしている。大きく公法、私法の体系に分けられる。各体系についての説明。
第9回　法の分類
　国際法と国内法、固有法と継受法、実体法と手続法、原則法と例外法、組織法と行為法、強行法と任意法について。
第10回、第11回、第12回　法の適用
　法の適用の構造、事実の認定、法の解釈について。
第13回、第14回　法的関係
　法的関係は、具体的には権利義務の関係としてあらわれる。その権利義務の本質、分類さらに権利の変動、行使について。
第15回　定期試験

授業方法

講義の後、問題を出して解答を書かせることがある。

評価方法

定期試験を重視する（定期試験80点、小テスト20点）。

教　　材

教科書：三好　充、鈴木義孚 編著「ポイント法学」嵯峨野書院

履修上の注意

法学の領域では、絶対真理というものはないわけであるから、授業で教えられた知識をそのままうけとり、それを記憶するのではなく、既成の事実をまず疑い自ら考えることが、大学で学ぶ第一歩であることを念頭においてもらいたい。